年一月以ヨリ爾之不請負人名前ニ對シ交渉ノ処アリタルモ其
回ノ之ヲ一蹴シタルヲ以テ右代表者ハ止ムヲ得ス本年三月末迄ノ現行
賃金ニ毎上勤奮報酬ヲ支給スルヲ要求シ取敢ヘス訴ヘタルニ付聞
知ノ事ト思ハル人夫等ノ為ノ爾已ノ無視シタル者トシテ重ネ
都合ノ悪シキ迄ニ今日迄ニ代表者ヨリ交渉又ハ爾之ヨリ御断ノ
ヲ他ノ運搬人夫二千名ノ為ニ結束シ投書ヲ開始セントス
経過 当仍者側ニ於テハ右ヨリ交渉ハ爾之ヨリ何ニモ
(一)ヨリ交渉ハ爾之ヨリ復職セシメント(二)爾之ヨリ賃銀制
増ヲ求メント(三)イツモノ通リ爾人夫ニ人ノ賃銀ノ従来
ノ儘ニ仍事ヲ仍ノ
爾ニ於テ四月一日ヨリ下ノ押人夫自ラ組トラン契約トナリシヨリ

(協調會勞働課)